

教育訓練給付金のコース	講座の名前	講座の内容	教習時間	卒業までに必要な教習料の総額	給付金対象金額 (内給付額20%の場合)
	大型二種コース(B)	大型二種自動車 (中型(8t)限定免許所持)	41時間	444,610円	416,460円 83,292円
	大型二種コース(C)	大型二種自動車 (大型一種免許所持)	32時間	316,360円	301,510円 60,302円
	大型一種コース(1)	大型自動車 (中型(8t)限定免許所持)	18時間	278,950円	255,200円 51,040円
	中型8t 限定解除コース(2)	中型自動車 (中型(8t)限定免許所持)	5時間	97,020円	87,450円 17,490円
	大型一種 フォークリフトコース(3)	大型自動車 (中型(8t)限定免許所持) フォークリフト	49時間	308,550円	283,350円 56,670円
	大型一種コース(9)	大型自動車 (準中型(5t)免許所持)	23時間	341,100円	317,350円 63,470円
	中型一種コース(10)	中型自動車 (準中型(5t)免許所持)	11時間	161,910円	141,020円 28,204円
	中型一種コース(11)	中型自動車 (普通(MT)免許所持)	15時間	195,790円	174,900円 34,980円
	大型一種コース(12)	大型自動車 (中型免許所持)	13時間	219,550円	195,800円 39,160円
	準中型5t 限定解除コース(13)	準中型自動車 (準中型(5t)免許所持)	5時間	64,570円	56,320円 11,264円

- 注：1. 教習時限は教習時間とは異なります。教習1時限は50分間となります。  
 2. 上記のコース教習料の総額には、追加実習料、再検定料、夜間部教習時の差額が必要です。  
 3. 各コースは組み合わせが指定されていますので、一部の車種を取りやめることはできません。  
 4. 大型免許は年齢21歳以上、中型免許(8t限定)、準中型(5t)、普通免許の運転経験が3年以上必要となります。  
 5. 大型二種免許は年齢21歳以上、中型免許(8t限定)、準中型(5t)、普通免許の運転経験が3年以上必要となります。

### 厚生労働省の教育訓練給付制度とは？

働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす方(※支給対象者)が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%の金額(但し上限10万円)がハローワーク(公共職業安定所)より支給されます。

※ 支給対象者(次のいずれかに該当する方)

- ① 在職中の方で、雇用保険に通算3年以上加入されている方。
- ② 過去に雇用保険に3年以上加入された方で、離職日の翌日から受講開始日までが1年以内の方。
- ③ 当分の間、初回に限り1年以上加入された方も受給可能です。

◆◆教育訓練給付金の受給資格の有無等は本人の住所地を管轄するハローワークに照会することが出来ます。

岐阜県公安委員会指定  
岐阜労働局長登録教習機関

加茂自動車学校

美濃加茂市前平町3-45



- 普通自動車
- 大型自動車
- けん引自動車
- 大型特殊自動車
- 大型二輪車
- 普通二輪車
- 大型二種自動車
- 中型二種自動車
- フォークリフト
- 玉掛け
- 小型移動式クレーン
- 高所作業車
- 車両系建設機械(塹地等)・解体
- 不整地運搬車
- ガス溶接
- 職長・安全衛生責任者
- 各種特別教育

TEL(0574) 25-4155 FAX(0574) 26-2634

URL <http://www.kamoj.co.jp> フリーダイヤル 0120-25-4155